

## 小田原市人権施策推進委員会（第4回） 会議録

■日 時 平成25年1月28日（月） 午後1時30分～午後4時30分

■会 場 小田原市役所本庁舎 3階 301会議室

■出席者

委 員：吉田委員長、工藤副委員長、相原委員、小澤委員、三宮委員、廣井委員、  
二見委員、三浦委員（欠席：畠山委員、松木委員）

事務局：荻谷課長、菊地係長、久保寺主査、  
柏木課長（高齢福祉課）、鈴木高齢者相談係長（高齢福祉課）、  
蓮見介護認定係長（介護保険課）、竹田主任（介護保険課）

■傍聴者 0人

■会議内容

### 報告事項

事務局（荻谷課長）（報告）

本日は8名が出席しており、委員が2分の1以上出席していることから推進委員会設置要綱第7条の規定により会議が成立したことを報告した。

資料確認と吉田委員長が遅刻するため、それまで工藤副委員長に議事進行をしていただくことを報告した。

### 議題（1）高齢者の人権に関する所管課の取り組みについて

事務局（高齢福祉課長）（資料1-1、1-2、1-3をもとに説明）

資料1-1「地域包括支援センター事業」については、2枚目の資料で小田原市の地域包括支援センターの設置場所、主な支援内容について説明した。

1枚目の資料では、総合相談についてのセンター別、相談内容別の件数、二次予防事業対象者に係る介護予防ケアマネジメント状況、要支援認定者に係る介護予防ケアマネジメント状況、各センターの従事職員数の推移の過去5年間のデータをもとに説明した。

資料 1 - 2 「高齢者虐待防止ネットワーク事業」については、事業目的、実施内容と小田原市の高齢者虐待の状況として、相談の通報者、虐待の種別、虐待への対応状況などについて説明した。

資料 1 - 3 「成年後見制度利用支援事業」については、事業概要、選任申立て、報酬の助成、事業実績について説明した。

#### 事務局（介護保険課介護認定係長）（資料 1 - 4 をもとに説明）

資料 1 - 4 「介護相談員派遣事業の概要」については、事業概要、実施内容、介護相談員登録状況、対応状況の一例などを説明した。

#### 三浦委員（質問）

資料 1 - 1 の「1 総合相談業務」において、平成 23 年度に件数が大幅に減っているが理由は何か。

#### 事務局（高齢福祉課長）（回答）

件数のカウント方法が変わったためである。実情として相談は増加している

#### 三浦委員（質問）

「2 介護予防業務」では二次予防事業対象者の把握数が平成 23 年度から増加しているセンターもあるが、これも何か理由はあるのか。

#### 事務局（高齢福祉課長）（回答）

平成 23 年度に第一地区と第五地区、平成 24 年度には第二地区と第四地区において、二次予防事業対象者を把握するために基本チェックリストを送付したためと思われる。平成 25 年度には第三地区を予定している。

#### 廣井委員（質問）

資料 1 - 2 の「(7) 虐待への対応状況」において、「介護保険サービス等の利用・見直し」や「見守り」という項目があるが具体的にはどのようなことを行うのか。

#### 事務局（高齢福祉課長）（回答）

例えば、家族介護者の虐待があった場合など、新たに短期入所サービスを利用するなどサービス内容を見直して、高齢者の身の安全を確保すると共に介護者側の負担軽減を図り、虐待の解消を図っている。また、虐待の実態把握が難しかったり、介入が困難な場合は、家族のほか、市、地域包括支援センター、民生委員、保健福祉事務所、警察など関係機関と連携・協力しながら、見守り体制を構築することで、必要時に適切な支援や対応ができ

るようにしている。

三浦委員（質問）

虐待件数は他市と比較すると多いのか、少ないのか

事務局（高齢福祉課長）（回答）

同規模の自治体と比べると少ないほうだと思うが、この数字がすべてではない。

工藤副委員長（質問）

介護相談員の報酬は。

事務局（介護保険課介護認定係長）（回答）

1人あたり月3～4回程度派遣しているところであるが、1回あたり3,000円である。

工藤副委員長（質問）

訪問件数は増えているのか

事務局（介護保険課介護認定係長）（回答）

平成24年度は1施設3事業所の派遣を中止したが、1事業所あたり月に1回程の派遣で、特に増えていない。平成25年度は派遣施設を増やす予定で調整している。

工藤副委員長（質問）

ヘルパーの研修はどうなっているのか

事務局（高齢福祉課長）（回答）

民間企業の自助努力となっているので、市では特に研修は行っていない。

工藤副委員長（意見）

市は研修までしなくても、指導していくことでよいと思う。

三浦委員（質問）

資料1－3の成年後見について、件数はどのくらいなのか。

事務局（高齢福祉課長）（回答）

市では把握していない。裁判所で確認したところ、小田原支部の管轄内で平成21年度に335件と聞いている。

### 三浦委員（意見）

高齢者のうち1割の約4,500人が認知症の人だろう。成年後見人の数はまだまだ足りておらず、市民後見人の考えがでている。

### 二見委員（質問）

介護相談員の地域的な区分けはあるのか。

### 事務局（介護保険課介護認定係長）（回答）

各相談員からは、近いところを担当したい、逆に民生委員をしているから近いところはやりづらいなど、いろいろな意見があるため、どの施設を訪問するかについては介護相談員の連絡会議において相談しながら決めている。

### **議題（2）第1回から第3回までの総括**

### 事務局（苅谷課長）（資料2をもとに説明）

平成25年3月末で委員の任期が終了するため、平成23年度からの任期中に実施された第3回までの委員会についての総括を作成したことと、委員会ごとの議題、内容、委員からの主な意見、今後の対応について説明した。

また、この総括に今回の第4回を加え、最終的な総括を作成する予定であることも説明した。

### 工藤副委員長（質問）

この総括はどこかで使う予定はあるのか。

### 事務局（苅谷課長）（回答）

第4回分も作成したうえで、3月議会が始まりなかなか時間の確保が難しいと思われるが、今年度中には理事者への報告に使う予定である。

### 事務局（苅谷課長）（補足説明）

基本計画の策定について、県内の自治体の策定状況について説明。

### 議題（3）来年度以降の委員会の進め方について

#### 事務局（荻谷課長）（資料3をもとに説明）

昨年10月におきた監査委員から「市民ホール管理運営計画検討委員会」への勧告をもとに、本委員会が附属機関に該当するのかどうかの確認をする必要が生じ、総務課とヒアリングを実施し、その後、委員長、副委員長にも状況を報告したという経緯を説明した。

附属機関と懇談会（仮称）との違いと本委員会の現状等を踏まえて、本市としては、懇談会として開催していくことを伝え、それに基づく平成25年度の会議開催のスケジュールと内容について説明した。

#### 事務局（久保寺主査）（資料3の別紙をもとに説明）

それに伴い、小田原市人権施策推進委員会設置要綱の改正が必要となることから、主に第6条（委員長及び副委員長）、第7条（会議）の条文の改正点を説明した。

#### 小澤委員（意見）

自分は4回参加してみて内容的に難しく、民生委員として地域住民といろいろと関わる仕事をしているので地域に関する内容ならいいが、専門外ということもあり、ここにいることは場違いではないかと感じている。

#### 二見委員（意見）

附属機関となると、我々のような市民は参加しないほうがよいのではないか。

#### 事務局（荻谷課長）

附属機関のように委員の意見を合議体にするよりは、ざっくばらんに意見を述べてもらう形のほうが、プレッシャーはかからないと思うので、小澤さんのような方にも懇談会形式でぜひ来年度も参加してほしい。

#### 相原委員（意見）

自分も人権に関わっている人間であるが、行政によっては、人権に関わっている人間かと思うような発言をする人がいる。このような取り組みは非常によいことだと感じている。

#### 吉田委員長（意見）

資料3の「懇談会（仮称）にした理由」について、2点意見を述べたい。1つは、そもそも当初この委員会の進め方として、第7条の条文のような議決をとることや報告書の作

成については議論があったということと、附属機関でも懇談会でも委員の意見に対する拘束力は変わらないということだが、附属機関は法で定められた会議である以上、拘束力がないということはないだろう。

#### 工藤副委員長（意見）

基本計画の策定や附属機関にこだわっているのではなく、大事なのは委員会での意見が人権施策の取り組みにしっかり反映することであって、基本計画の策定や附属機関の設置を目的としているわけではない。人権施策の取り組みに反映しなければ、基本計画の策定や附属機関の設置を検討していかななくてはならない。

#### **議題（４）その他**

#### 事務局（荻谷課長）（説明）

第４回の総括については、作成後委員に送付し確認を行ってもらったうえで、最終盤を作成していく予定である。

以上